

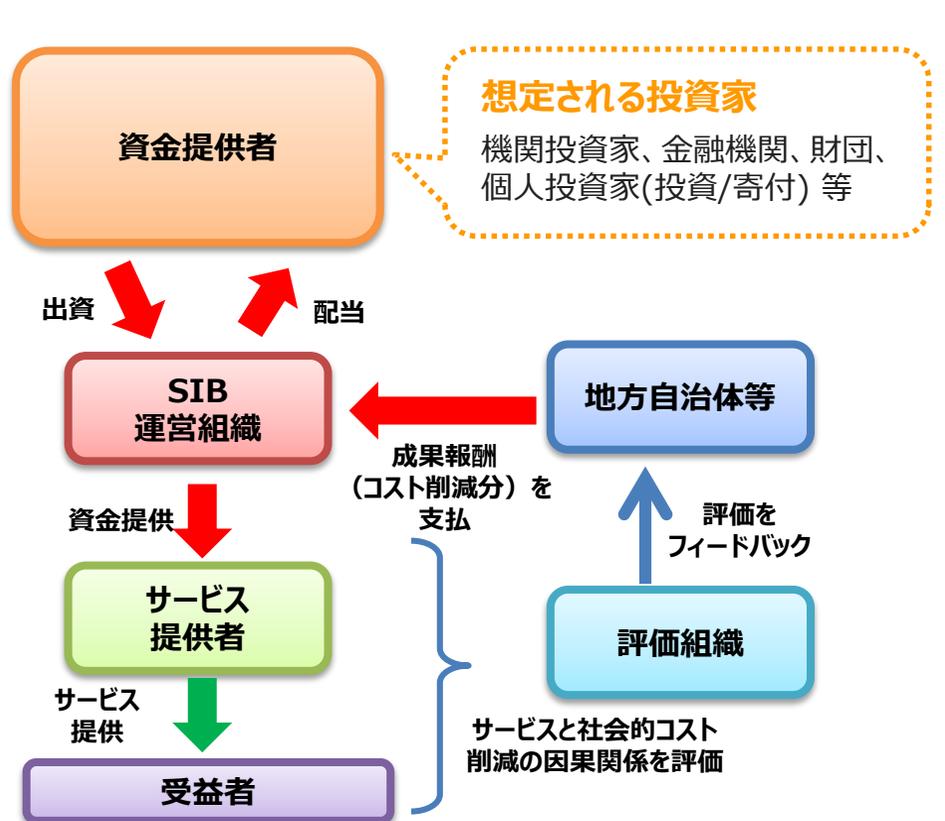
**新しい官民連携の仕組み：
ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の概要**

経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課

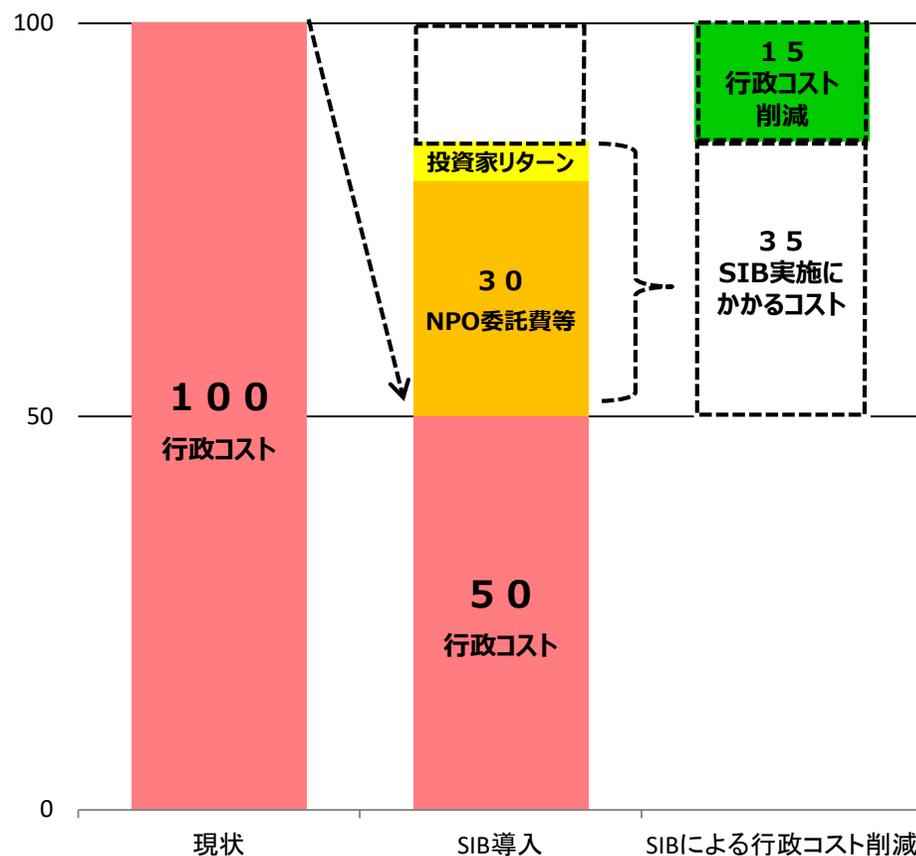
ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）とは

- SIBとは、民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果（社会的コストの効率化部分）を支払の原資とすることを目指すもの。
- ニューヨーク市等では、民間事業者の活動の社会的インパクト（行政コスト削減等）を数値化し、自治体等がその成果報酬を支払うSIBの導入が図られ、民間資金の活用が進んでいる。

<SIBの一般的なスキーム>

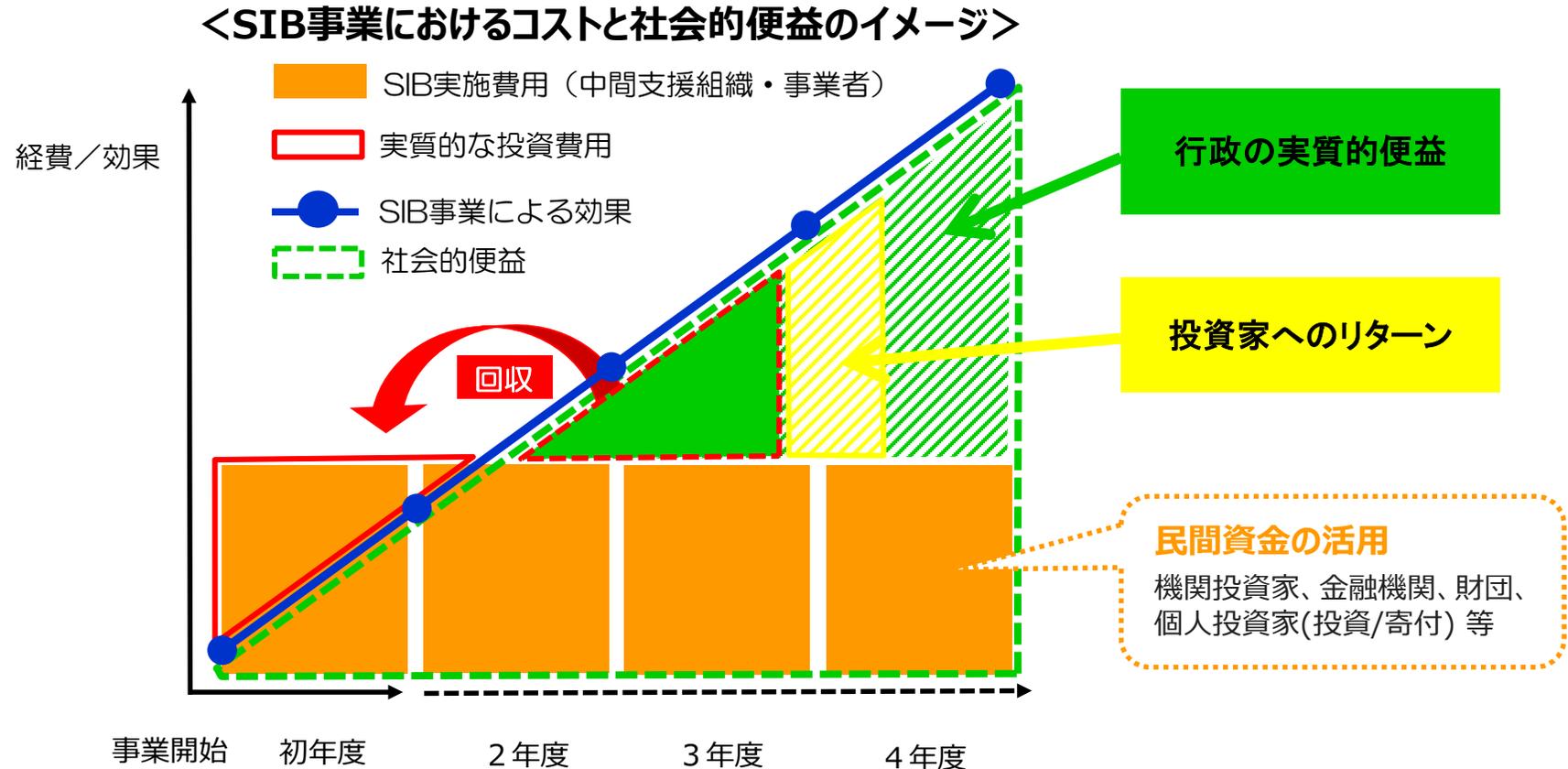


<SIBによる行政コスト削減イメージ>



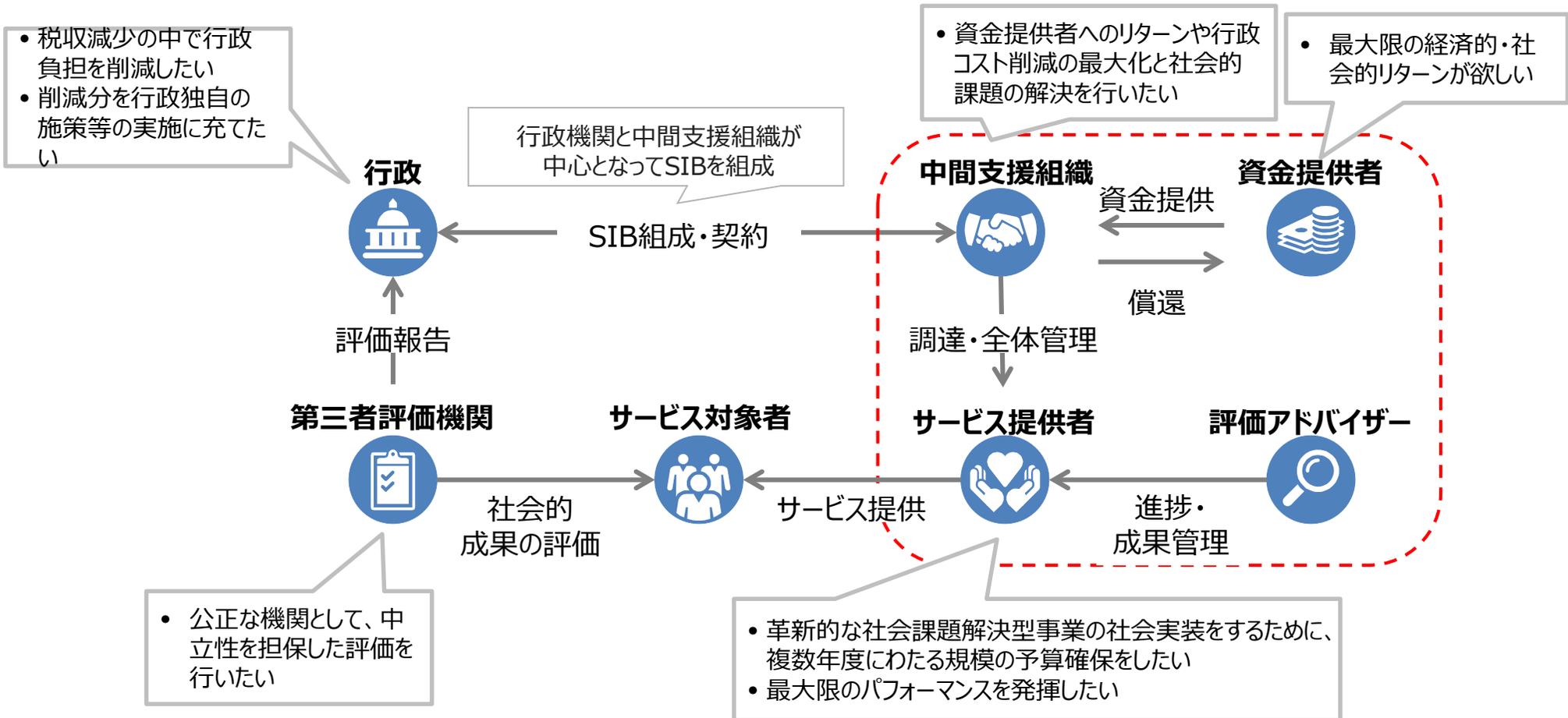
行政がSIB導入に取り組む意義

- 初期投資を民間資金で賄い、成果報酬型の事業を実施するSIBは、複数年度に渡る事業として設計し、初期投資に大きな費用を要する予防的な事業に取り組む際に、特にその効果を期待することができる。
- また、SIBの実施に際しては、行政・資金提供者・事業者の合意が取れる成果指標とその評価方法を設定する必要があるため、結果的に、事業の成果に関して関係者（住民、議会、庁内財政当局等）に対する説明責任を果たすことが可能となる。



SIBの具体的な組成・推進体制（イメージ）

- SIBを実施する際には、**中立的に事業成果を評価する第三者評価機関**や、行政・資金提供者・サービス提供者等の**調整・案件形成等を担う中間支援組織**が必要とされる。
- 現実には、**評価や組成・管理にも相応のコストがかかる**ことを踏まえ、**事業の規模や性質に応じた適切な推進体制を検討することが重要**。



(参考) SIB推進体制における主な想定組織

主なSIB推進体制

想定組織



行政

中央政府、都道府県、基礎自治体



中間支援組織

財団等非営利団体、シンクタンク・コンサルティング会社等営利団体 など



サービス提供者

NPOなどの非営利団体、社会的企業や一般企業などの営利団体 など



資金提供者

個人投資家（寄付、純投資）、法人（財団、企業CSR、金融機関）、その他休眠預金の活用 など



評価アドバイザー

シンクタンク、コンサルティング会社 など
(中間支援組織が担うことも可)



第三者評価機関

大学、評価専門組織、監査法人 など